

第2次後志広域連合地球温暖化対策実行計画の実施状況について

地球温暖化対策の推進に関する法律第21条第15項に基づき、令和5年度の進捗状況について公表します。

1. 温室効果ガス排出量実績

対象年度	温室効果ガス排出量	削減率
令和3年度	14,900 kg-co ₂	(基準年度) —
令和5年度	14,507 kg-co ₂	△2.6%
令和8年度	14,155 kg-co ₂	(目標年度) △5.0%

2. 取り組み状況と評価

後志広域連合の事務・事業に伴う温室効果ガス総排出量は、令和5年度においては14,507kg-co₂となっています。また、エネルギー種別では電気が全体の55%を占め、次いで灯油28%、ガソリン17%となっています。令和5年度末で、基準年度である令和3年度と比較して、2.6%減少となりました。主な要因は、事務所内の電気設備をLED化したことによる電気使用量の減少です。

今後は、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に変更されたことに伴い、公用車の使用頻度の増加が見込まれることから、エコドライブの実施やカーエアコンの効率的な利用の徹底について周知し、職員一人ひとりによる省エネ活動等を積極的に実践していきます。

また、照明を利用していない時間帯の消灯や事務機器の省エネモードの設定等については、概ね実行できており、引き続き実施していきます。